

川崎町議会定例会会議録

令和6年12月5日(第3号)

○出席議員(13名)

1番	大本治久君	2番	佐々木昭雄君
3番	下斗米麻子君	4番	今田勝春君
5番	佐藤清隆君	6番	遠藤雅信君
7番	佐藤昭光君	8番	高橋義則君
9番	的場要君	10番	生駒純一君
11番	佐藤新一郎君	12番	眞幡善次君
13番	眞壁範幸君		

○欠席議員(なし)

○説明のため出席した者

町長	小山修作君	副町長	奥山隆明君
総務課長	佐藤邦弘君	会計管理課長 兼会計課長	佐藤健君
税務課長兼 国土調査室長	佐藤文典君	農林課長	大宮陽一君
建設課長	阿部大樹君	上下水道課長	渡邊輝昭君
町民生活課長	菅原清志君	保健福祉課長	大宮竜也君
地域振興課長	大友聰君	病院事務長	滝口忍君
教育長	相原稔彦君	学務課長	高山裕史君
生涯学習課長	村上透君	幼児教育課長	佐藤和彦君
農業委員会 事務局長	高橋和也君	代表監査委員	大松敏二君

○事務局職員出席者

事務局長 小原邦明君 書 記 佐藤由弥歌君  
書 記 佐藤明尚君

---

○議事日程

令和6年川崎町議会定例会12月会議議事日程（第3号）

令和6年12月5日（木曜日）午前10時開議

日程第1. 会議録署名議員の指名

日程第2. 一般質問

---

○本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

---

午前10時00分 開議

開議の宣告

○議長（眞壁範幸君） 皆さん、おはようございます。

ただいまの出席議員は13名で、定足数に達しておりますので、これから本日の会議を開きます。

なお、携帯電話は電源を切るか、マナーモードへの設定をお願いします。

---

議事日程の報告

○議長（眞壁範幸君） 本日の議事は、あらかじめお配りしてある議事日程に従って進めます。

---

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（眞壁範幸君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第120条の規定により、議長において、

5番 佐藤清隆君

6番 遠藤雅信君

を指名します。

本日の会議の書記として、小原邦明、佐藤由弥歌、佐藤明尚を選任します。

---

## 日程第2 一般質問

○議長（眞壁範幸君） 日程第2、一般質問を行います。

再質問に関しては、挙手の上、質問願います。挙手がなければ次の質問に移りますのでご了承願います。

順番に発言を許します。

通告第5号、8番高橋義則君。

### 【8番 高橋義則君 登壇】

○議長（眞壁範幸君） 初めに、人口減少対策はについて質問願います。

○8番（高橋義則君） 皆さん、おはようございます。

議長より発言の許可をいただきましたので、通告に従い質問いたします。

8番日本共産党高橋義則です。よろしくお願ひいたします。今回の質問は2問ありますので、最初に、人口減少対策についてお伺いいたします。

当町の人口は年々減少し、10月現在7,957人であります。年齢別比率も高齢者の割合が高くなっている現状を見ますと、今後、早急に何らかの対策を講じる必要があると考えます。そこで次の点についてお伺いいたします。

1点目。11月15日に、地域おこし協力隊との意見交換会での協力隊の皆さんの発言から、空き家バンクはあるが、家の中は物すごく物が多くすぐには生活できない状態と伺った。空き家をすぐに住めるよう町が整備し、借りやすい環境をつくれば移住者が増えると思うが。

2点目、ある市町村で、町が建築した住宅を、年限を決め安い料金で貸すと移住しやすいのではと意見が出ました。その対策をすべきではと思います。

3点目、母子家庭や父子家庭といった独り親世帯が他の市町村では多く見られますが、子育てしやすい町として、そういう世帯の受皿になるよう支援制度を創設する考えはあるか。以上の3点についてお伺いいたします。

---

○議長（眞壁範幸君） 町長。

### 【町長 小山修作君 登壇】

○町長（小山修作君） 皆さん、おはようございます。

8番高橋吉則議員の質問にお答えします。

人口減少対策に関する質問であります。初めに、1点目の、空き家バンクの物件をすぐに住めるように町が整備して、借りやすい環境をつくれば移住も増えるのではについてですが、不動産業者が取り扱わない、または存在が知られていない空き家の情報を集めて、空き家を探している方へ紹介する空き家バンクは、平成25年度から制度化しています。平成27年2月からは、制度の充実を図るため、ようこそ川崎町へ移住定住促進補助金を導入しており、住宅修繕改修など6つの補助メニューにより支援しています。これらの取組によりまして、平成25年度から令和5年度までに、空き家バンクを利用して町外から移住された方々は161人となっており、着実に成果が得られているものと捉えております。

一方で、空き家は個人が所有する財産であることに加えて、相応の年数が経過していることから様々なリスクが考えられ、また修繕には多額の予算が必要になります。これらのことから、現時点におきましては、町が既に制度化しております補助金の活用と、相談者に対するきめ細かな対応に心がけながら、移住定住対策を推進してまいります。

次に2点目の、ある市町村では、町が建築した住宅を、年限を決めて安い料金で貸すと移住しやすいのではと意見が出ました。その対策をすべきではにつきましては、議員の質問にございましたとおり、仙南地域の自治体におきましては、町有地に新築住宅を整備する取組を推進している事例はございます。しかしながら、町が新築住宅を整備するには費用対効果の面などを検証する必要があり、現時点では慎重にならざるを得ない状況にあります。一方これまで、川崎町では住宅整備事業を推進しており、伊勢原住宅は今後更地になる計画であります。一つの例ですが、住宅用地として長年利用されてきたことを踏まえますと、この土地が有する住環境などを再確認しながら、移住定住の促進対策に向けた土地利用を図るべきと捉えております。今後、議員の皆様にご相談申し上げながら有効活用を図ってまいりたいと考えておりますので、ご理解賜りますようお願い申し上げます。

3点目の、独り親世帯がほかの市町村では多く見られるが、子育てしやすい町として、そういった世帯の受皿となるような支援制度を創設する考えはにつきましては、1点目の回答とも重複いたしますが、川崎町に興味を示していただいている全ての方々を対象として、担当職員と地域おこし協力隊が連携しながら、相談者へのきめ細かな対応に心がけてまいりました。これからも現行の支援制度、ようこそ川崎町へ移住定住促進補助金を積極的に活用しながら、移住定住対策を推進するスタンスであります。ご理解賜りますようお願い申し上げます。

○議長（眞壁範幸君） 再質問の場合、挙手願います。高橋義則君。

○8番（高橋義則君） まずこの政策で、現実的に若い人が今いるわけですけれども、この町か

らまずは出でていかない対策をする上で、移住者を増やさなくてはいけないと思ってます。先ほどの回答もありましたが、空き家バンクを利用して町に来たいという方が言った言葉の中に、空き家には物すごい、物、つまりごみともいわれるものが多かったり、いろいろ仏壇とかそういうものまであつたりすると、なかなかこう入るきっかけを失ってしまうということだったので、その点について先ほど質問しましたが、移住者の方が空き家バンクを利用した場合、一番多くの問題となる点はどのような点があるかお伺いしたいと思います。

○議長（眞壁範幸君） 地域振興課長。

○地域振興課長（大友 聰君） 高橋義則議員のご質問でございます。

移住者が移住してくる上でどのような問題があるのかというご質問と捉えております。義則議員の質問にもありましたとおり、空き家登録して、清掃、やっぱりクリーニングとか改築とかそういう面でやっぱり課題がありますので、先ほど町長の答弁にもありましたとおり、6つの補助メニューありますけれども、それらで少しでも移住者を後方から支援するように取り組んでいるところです。

○議長（眞壁範幸君） 高橋義則君。

○8番（高橋義則君） 先ほどの新築を建ててという話の中で、現在、町長もお話をされましたと、七ヶ宿のほうでその取組をやっているようなんですね。20年間住宅に住み続けるとそのまま譲り受けることができるという中で、いろいろな条件、40歳まで、例えば夫婦であつたり子供がいたりという条件はありますが、その辺も踏まえて、やっぱり新しい住宅を建てるのはかなり予算も要ると思いますが、1人でも多くの若い世代が川崎町に来るとなれば、多少の費用対効果も必要だとは思いますが、それ以上に人が多くなることをすることが大事だと思いますが、その点についていかがでしょうか。

○議長（眞壁範幸君） 町長。

○町長（小山修作君） 町で住宅を建てて、貸して、何年後かに無料でお譲りするという政策、大体全国のところ、私もいろんなのを見てるんですけども、大体4,000人以下の人口の町だと感じています。それぐらいになってくると、表現は雑かもしませんが、町民の皆さんの意識が、そこまでやってもしょうがないんじゃないのかっていう意識が働いているのかなとちょっと感じております。空き家バンク制度、もう平成25年から始めましたから先駆けでありますと、県内35の市町村の中でやってないのは3か所だけと。どんどんほかの町もやってます。仙台市は秋保地区だけですが。ですからやはり、ほかの町と比べられたりすることが増えてますから、高橋議員のおっしゃることもっともだと思っております。

現在、6つのメニューがあって、してはおりますが、やはりこれだけでは足りないのかなと思うところもございます。いずれにしても、例えばこれからは、このうちなら借りてもらえるのかな、事前に町がチェックして、ある程度町で片づけて、空き家バンクに登録してもらうことを条件にやっていくような、今までより一歩やっぱり踏み出すような政策をしていかなければならぬと思っております。ただ、町で建てて貸すっていうまでには、私的には今のところ思っておりませんが、とにかく空き家バンクの補助金、限度額を上げればいいのか、いやまだもう少し、町として片づけるっていうか、そうやって、いいものにして空き家バンクに登録してもらう。いずれにしても、今以上もう少しこう手を加えて、借りやすいようなことをしていきたいと思っています。

全国の空き家率が13.8%、宮城県の空き家率が12.4%と言われています。これからもどんどん増えていくでしょうから、とにかく借りてもらえそうなところを町が確認して、少し今まで以上なことをしていかないと、利用してもらえないと思ってますので、高橋議員がおっしゃるように、今まで以上にもう少しこう踏み込んでいかなければならぬと思っています。

それから、やはり、担当の課長や担当課からも言われてるんですけども、やはり、空き家バンク以上に、傷んだ家が多過ぎて、それを何とかできないものか、解体の助成ができないものか。やはり、空き家が荒れ果てて、朽ち果てている姿を見ると、移住してくる意欲を失ってしまうのではないかということで、そういう分野にも何かしていかなければならぬのかなというようなことも、担当の課からは出ているところでございます。

○議長（眞壁範幸君）　高橋義則君。

○8番（高橋義則君）　去る11月26日、仙台市・川崎町広域行政連絡協議会において、バイパスの進捗状況を確認した際に、令和11年開通の計画をお話しさされました。それによって当町と川崎町はより近く、冬場の通行もより安全になったわけです。なるわけですけれども、これはすごい進展だなと。このチャンスを生かして川崎町に来てもらうことが、とてもこれはいいことだと思うので、その辺のところのバイパスを兼ねて町をアピールするよう、住宅建てる建てないよりも、こっちに来て家を建ててもらう、近くにいろいろ団地もありまして、より近いところもありますので、その辺を含めて川崎町全体を住宅地と選んでもらえるような、今後PRをしていかなくてはいけないと思うんですけども、その点に関してどのように考えているかお伺いしたいと思います。

○議長（眞壁範幸君）　町長。

○町長（小山修作君）　やはり川崎町に住んでもらえるようにいろんな手だてを打たなくてはい

けないと思っています。例えば、町に住んでもらったときのアパートに入ったときの助成であるとか、小さなことからいろいろな政策を積み重ねていかなければならぬと思っています。いろんなことが重なり合って合わされ、総合的に判断されていくので、そういうものを含めながらアピールしていかなくてはならないと思っています。

先ほど申し上げましたが、空き家バンクも先頭を切って始まりましたが、大体の町がやってるということで、ほかの町の状況も調べながらもう少し手厚くやれることを。しかし、財源に限りがありますから、その中でやっぱり調整して、皆さんと意見交換を重ねながら政策を練り上げていく、アピールしていくということになると思います。

○議長（眞壁範幸君） よろしいですか。高橋義則君。

○8番（高橋義則君） 先ほどの質問の中で、独り親世帯ということで質問いたしました。私も、町民の方とお話ししている中で、そういう独り親というのは生活にも大変な方が多いらしく、その辺のところで町が支援しながら、子供も支援しながら、この町に来てもらって働いてもらう。そういう世帯が必要ではないのかという話がありまして、やっぱり川崎町は、教育の面でも子育ての面でもすごく、町長がいつもお話ししている、子育て支援は川崎町は最高の町だというように、この町全体がそういう流れですので、その辺を踏まえて、仕事の面ですけれども、今農家が一番労働不足で大変な時期です。その労働に、独り親の方、母子、父子を含めてその方々が農業の仕事をやりながら子育てをやっていくという方法もあるかと思うんですが、そんなような独り親世帯を町に呼ぶというか、こちらに来てもらう方策というものはどのようにお考えかお尋ねしたいと思います。

○議長（眞壁範幸君） 町長。

○町長（小山修作君） まず母子家庭や父子家庭の方々に、いろんな支援という言葉は適切かどうかあれなんですけれども、まずほかの町と並んでなければならないなと思っています。しっかりとほかの町に負けない支援をしていくのがまず基本だと思っています。そういう方々に、いろんな仕事をつなげていくっていうの、なかなか言葉では言えるんですがイメージできないところもあると思っています。確かに農家だけでなく、例えば隣の秋保温泉などでも働き手が見つからないっていう話を聞いています。いろんなことで町が入って、それをつないでいければいいんですけど、なかなか難しいことかなと思っております。いずれにしても、そういう方々をほかの町とまず同じように支援していく、それがまず基本だと今のところは思っております。

○議長（眞壁範幸君） よろしいですか。高橋義則君。

○8番（高橋義則君） ただいまの独り親と関連性があるんですけども、先日、第二小学校の

学習発表会で、副町長とご一緒しまして、生徒数を見ながら、随分子どもたち少なくなったなど。人口減少もろに学校に現れているねという話の中から、そういう人口を増やすために何か策はないものですかねという話の中で、長野県のある町の話を副町長がされて、そこに研修をしたという話でしたので、副町長のほうからその件についてどういう内容かお伺いしたいのですが。

○議長（眞壁範幸君） 副町長。

○副町長（奥山隆明君） 今、お話ありましたけれども、第二小の学習発表会の場だったと思いますけれども、そのときちょっとお話をしたんですけども、今年の10月に県内の副町村長研修視察っていうのがありますて、長野県の立科町というところにお伺いしたんですけども、その話をさせていただいたと思ってます。内容については、雇用創出型のテレワーク事業、雇用創出型テレワーク事業ということで、概略は、首都圏、長野県なので首都圏から割と近いということで、首都圏などの企業からデータの入力などのテレワークによる業務を発注してもらって、それを町内の主に子育て世帯、世代の方、また障害者等もあるんですけども、に紹介することで、要するに都会の仕事を都会に住まなくても、そしてまた特別な技術がなくても、自分の家族や、自分や家族の都合に合わせて、町内に仕事を持しながら働き続けられるっていう、そういう環境を整えることを目的とした事業だとお伺いしました。その話をしました。この町では、平成29年度、2017年からこの事業に取り組んでいて、今年2月時点で実際に今の仕事をしている方が88名ということで、うち8割が30代、40代の女性ということでした。それの方々が、地域の中で孤立しないで、町内で住み続けられるということに、ある一定の効果が生まれてるんだという話でした。あとは実際その話を伺った方も東京都からの移住者だということで、なるほどこういった取組もあるのかなということで、勉強になったことを議員のほうにお話ししたということでございます。

以上です。

○議長（眞壁範幸君） 高橋義則君。

○8番（高橋義則君） いろいろこの人口減少に対しての、私なりの提案を指摘しましたけれども、現状、昨日の佐藤議員、同僚の佐藤議員のお話もあったように、地域がもう維持できなくなるような状態の中で、すぐにもやっぱり、人口減少対策について我々議員と執行部が一丸となって進むべきだと考えていますが、今後の取組について町長の考えをお伺いしたいと思います。

○議長（眞壁範幸君） 町長。

○町長（小山修作君） 昨日の一般質問でもお答えしましたが、やはりやれることは何でもやつていきましょうということに変わりはございません。今日、議会が終わってから4時から、役場の町長室に中堅の職員6人ぐらいに集まってもらって、いろいろ、毎週1時間ぐらい意見交換し

ていこうと言っています。1か月ぐらい終わったらまた次の6人。そんなことを、課を超えた人たちと意見交換をしていこうと思っています。本当に川崎町だけではないわけですから、どこでも、これをどこの地方でもこれをやってて、移住定住に莫大な予算と時間と労力をかけているわけです。

本来、話をすり替えるわけではありませんが、本来、結婚する若い人たちが結婚しなかったり、結婚できなかったりしているのがこの国の現実です。その中で争奪戦だけが激しくなっている。ただ本当にやっていくことはやっていかなければなりませんから、とにかくその中で一番忘れてはならないことは、将来例えば2050年に川崎町は4,500人になるんだ。それでもそこに住む人がいる。だから、どこの町もそうですけれども、そういった人たちを前提に考えていかなければならぬ。移住定住おいでおいでだけじゃなくて、ずっとここで暮らしてきた人、これからもここで生きていく人、そういった人のことも考えてバランスをとっていかなければならぬ。野上の小学校の再編のときに、いろんな方がいろんなことを言われましたが、1人の方がこう言われました。人を呼び込むだけじゃなくて、今までいた人のことを考えてくださいと。呼び込むことだけ躍起になるべきではないということを言ってくれた人がいました。改めてそのとおりだと思っています。どんどん減っていくから、どのように病院を維持していくべきか。どのように交通アクセスを最低限守っていけばいいのか、そういったことを考えていきましょうというのが、この人口減少の予想のことだと私は思っています。もちろん、移住定住人口を増やすことを考えなければなりませんが、減っても生き残っていけるようなまちづくりというものを考えなさいというのが、今の我々に突きつけられている問題だと思っています。そういったことを踏まえながら、一つ一つの政策、高橋議員がこれから質問される商品券の話もそうですが、そういったものもやはり一つ一つ皆さんに行き渡るように考えていく、それが行政だと思っております。

○議長（眞壁範幸君） 次に、3割増商品券の実態と今後の対応はについて質問願います。

○8番（高橋義則君） 2問目の質問は、3割増商品券の実態と今後の対応についてお伺いいたします。地元商店街の活性化と町民の物価高支援としての3割増プレミアム商品券は、好評ですぐに完売したと聞きました。そこで次の点についてお伺いいたします。

1点目、今回1,000セット販売でしたが、この数で十分かお伺いします。

2点目、多くの参加店があるが、どの業種に多く使われているのが多いのか。地域活性化に効果がある商品券になる対策は。

3点目、今後問題点はどのようなものがあるか。

4点目、来年度は多くの割増商品券の販売が町民に潤うよう、さらに効果を上げるものを探め

てもらいたいと思いますが、今後どのような内容で進めていくのか。以上の点についてお伺いしたいと思います。

○議長（眞壁範幸君） 町長。

○町長（小山修作君） 3割増商品券の実態と今後の対応に関する質問であります、初めに1点目の、今回は1,000セット販売ですが、この販売セットで十分かにつきましては、商品券は販売数が多いほど消費喚起につながるものと捉えられます。しかしながら、川崎町では、住民福祉の向上を図るため様々な業務を行っておりますし、予算にも限りがありますので、今年度並みの販売数が妥当であると判断しております。

先日、3日ほど前に商工会の会長さんといろいろ意見交換をしました。この1,000セットたたき台になっておりますが、やはり職員の対応でありますとか、いろんなことで、もちろん、これ以上増やすのか、それをまた検討しているところでございます。

次に2点目、多くの参加店がいるがどのような業種に使われているのが多いか。より多くの地域の活性化に効果がある商品券になる対策はにつきましては、今年の8月に川崎町商工会のご協力をいただき販売されました商品券は、11月25日現在で52.4%の回収率となっております。利用状況は、ガソリンスタンド、食料品の販売店、飲食店及びホームセンターで多く使用されている傾向になっております。このたびの商品券事業には89店舗の参加をいただき実施しております。これまでも波及効果が均衡に図られるよう、全ての加盟店で使用できるA券5,000円分、小売店で使用できるB券8,000円分、2種類の商品券を導入するとともに、今回は全ての店舗で利用できるA券5,000円分を全て500円券で販売し、少額の買物でも使用しやすくなるよう見直しを行つております、小規模な参加店での利用につながるよう対策を講じております。

3点目の、今後の問題点はどのようなものがありますかにつきましては、9月会議の決算特別審査会の折にも、大本議員から意見をいただきしておりますが、交通弱者に対する配慮や、駐車場の確保などが問題点として捉えております。

4点目、来年度は多くの割増商品券販売が町民に潤うよう、さらに効果を上げたものを進めてもらいたいが、今後どのような内容で進めていくのかにつきましては、令和元年度以来の5年ぶりにプレミアム商品券が販売されたものですが、5年前は2割増し、今回は3割増しとなっており、地元の商店と町民の皆様のお力になればという思いで実施してまいりました。9月会議における決算認定に関する要望決議におきましても、物価高騰対策や町内の経済効果のためにも、好評であった3割増商品券の継続を強く望むとの意見をいただいております。これから来年度の予算編成時期となりますので、事業を推進いただいております川崎町商工会と改めて課題を整理

し、意見交換を行なながら進めてまいりたいと思っております。

○議長（眞壁範幸君） 高橋義則君。

○8番（高橋義則君） ただいまの商品券の説明で、500円券の発行を今年度は10枚ということと、5000円分を商品券として発行しましたが、これは前議員が提案した、お釣りが来ないので1,000円では大き過ぎるんじゃないかということで、今回500円券に至ったと思うんですけども、今回この500円の商品券に対して、町民の反応というのはどのようなものがあったかお伺いしたいと思います。

○議長（眞壁範幸君） 地域振興課長。

○地域振興課長（大友聰君） 高橋義則議員のご質問でございますが、500円の町民の反応ということで、事務局担当しております職員と意見交換をして、先日現在の利用実績を踏まえますと、直接利用者から伺った話ではないんですが、数字的に以前よりは小規模で使われているケースが多くなっているんじゃないかなっていうふうにはお伺いしております。したがいまして、使用者側の目線からすれば、利用しやすくなっているのかなというふうには捉えております。

以上でございます。

○議長（眞壁範幸君） 高橋義則君。

○8番（高橋義則君） 先ほど町長の回答にもありました、この商品券販売において、やはり大本議員の意見があったということで先ほど説明がありましたけれども、完全にその日に買いに来れない、つまり交通弱者というかそういう方々でなかなか買い求めることが困難な場合が多いと思うんです。もっとこの1,000セット以上に欲しかった。それ以上需要があったんですけども、なかなか買いに来れないために買えなかつたという残念な方のお話も聞きました。

それでこれは、行政区にお願いしてどうなのかと思うんですけども、ある程度意向を、行政区の区長さんに伝えていただいてアンケートを取りながら、商品券はどのように必要な方が多いのか。先ほど予算もあって1,000セット以上はなかなか難しいという話でしたけれども、ある程度町民の意向も聞きながら、この販売に向けてする必要があるかと思うんですが、その点をお伺いしたいと思います。

○議長（眞壁範幸君） 町長。

○町長（小山修作君） 正直昨日も担当といろいろ意見交換したんですけども、例えば、先行して何百セットか町民の皆さんにお知らせして、区長さん議員さん役場の職員に、私が買いたいんです。区長さん議員さん役場の職員に私買いたいんです。確かにこの人は、車も持っていないし体も弱いんだなっていうことで、そして事前に、商工会か役場に申告してもらって、何度も申し

上げますが、区長さんや議員さんや役場の職員がそれをお金を預かってやつたらいいんではないか、そんなことも昨日意見交換しました。やはり商工会にお願いしてるんですが、商工会の職員だけでは限度があるので、いろんな形で事前に、私も欲しいんだって言った人たちになる場合はどうやつたらいいのかを今一生懸命考えています。私よく議員のとき、いろんなことを地元の人たちからお願いされました。すっと、私買えないんで、大本議員私に代わって商品券もらってきてももらえないとか、例えばそういった間に入つて、やはり一番地域のこと分かってるのは区長さんと議員さんなので、そういう形もあるのかなと。ただ、区長さんと議員さん2人で入つてもらうとか、とにかく今そのやり方を模索しているとこです。それで、ある程度事前の枚数も確保して、余つたら一般の人たちに回せればいいんではないかと、まずたたき台として1,000セットとはなっていますが、これは昨日の話ですので、いずれにしても、商工会の会長さんを職員とどのようにこの問題について関わつていつたらいいのか今模索してますから、いずれにしても、何回か意見交換していかないと最終的な形は決まっていかないと思いますが、やはり当日来れない人のことを今考えているところです。

○議長（眞壁範幸君） これで高橋義則君の一般質問を終わります。

---

○議長（眞壁範幸君） 通告第6号、11番佐藤新一郎君。

【11番 佐藤新一郎君 登壇】

○議長（眞壁範幸君） 防犯カメラの設置について質問願います。

○11番（佐藤新一郎君） 11番佐藤新一郎です。議長より質問の許可を得ましたので、防犯カメラの設置についてお伺いいたします。

今年8月、当町のメガソーラー発電所において導線を盗んだ容疑者で外国人が逮捕されました。その際、窃盗している様子が防犯カメラに録画され逮捕に至る証拠となったようです。昨今、防犯カメラの需要が高まり、事件等の解決以外でも、防犯カメラがあることで生活の安心や生活の安全を見守る上で、重要視されております。また、町の様子や交通量などライブ配信や動画配信サイトで配信し、目に見える今を伝え、安心安全を提供している自治体もあります。そこで当町の防犯カメラ設置の状況と、設置に向けた町の考えについて町長にお伺いいたします。

- 1、当町の防犯カメラの設置箇所及び台数はについてお伺いいたします。
- 2、通学路や公園、その他交通量の多い道路の設置の考えはあるのかお伺いいたします。
- 3、防犯カメラ設置店舗の協力についてお伺いいたします。
- 4、防犯カメラ設置に係る補助金の考えはあるのかお伺いいたします。

5、ライブカメラを活用した町の様子を配信する考えはあるのかお伺いいたします。  
以上です。

---

○議長（眞壁範幸君） 町長。

【町長 小山修作君 登壇】

○町長（小山修作君） 11番佐藤新一郎議員の質問にお答えします。

1点目、川崎町の防犯カメラの設置箇所及び台数はの質問でございますが、川崎小学校に2台、川崎第二小学校に2台、富岡小学校に1台、川崎中学校に2台、富岡中学校に1台、かわさきこども園に3台の6施設11台を設置しております。

2点目、通学路や公園、その他交通量の多い道路の道路に設置の考えはの質問でございますが、各小中学校やこども園は守るべき場所がはっきりしておりますので既に設置しておりますが、他の場所についてはどこにどれだけ設置すべきか判断が難しいと考えております。また、設置費や維持管理費の費用面もありますので、それらを含め検討させていただきます。

3点目、防犯カメラ設置店舗の協力についての質問でございますが、大河原警察署に確認したところ、事件が発生した際に各店舗などに依頼を行い、承諾を得てから映像の提供をいたいでいるとのことです。今年のカンボジア人逃走事件や昨年の行方不明者捜索でも、各店舗などから協力をいたでているとのことです。

4点目、防犯カメラ設置に係る補助金の考えはあるかの質問でございますが、防犯カメラについては、犯罪の未然防止や検挙の効果がある一方、知らないうちに自分の姿が撮影され、目的外に利用されるのではないかという、プライバシー侵害やインターネット回線を通じた画像データの漏えいについて不安を感じる方もおりますので、他の市町村の動向も見ながら検討させていただきます。

5点目、ライブカメラを活用した町の様子を配信する考えはあるのかの質問でございますが、近隣市町村ですと、仙台市が、ユーチューブで市役所の屋上や仙台城址などからライブ配信を行っているようです。町の様子を配信することで、防犯や観光振興につながることも考えられますが、需要や効果などを踏まえた検証が必要であると考えております。

○議長（眞壁範幸君） 再質問の場合挙手願います。佐藤新一郎君。

○11番（佐藤新一郎君） 防犯カメラの設置については、四、五年前に同僚の的場 要議員が質問され、やっぱりプライバシーに関わるものであるので設置は難しいということの答弁でございました。でも、今現在オレオレ詐欺や、SNSでの闇バイトの犯罪が多く発生している昨今、住

民が安心で安全な生活ができるよう、町外れとか交通量の多い場所に設置すべきと考えますが、町長の見解をお伺いいたします。

○議長（眞壁範幸君） 町長。

○町長（小山修作君） 佐藤新一郎議員の質問にお答えします。

的場議員から質問を受けたときもそうだったんですけれども、やはり町がしっかり安全安心なまちづくりをしているんだっていう意味でも、防犯カメラを設置していくべきだと言われたことを覚えています。そのとおりでありつつ、どこにどのぐらいつけたらいいのかというのが、先ほどのお答えでも申し上げましたが、そういったところであります。川崎町、幸いにも大きな事件や事故起きておりませんからあれなんですけれども、本当にどこにどのぐらいつけたらいいのか、なかなか、町長としても担当としても決定できないようなところでございます。防犯カメラの必要性、治安を守るというようなまちづくりのイメージにとって、とても大切なものだとは思いつつ、なかなか、どこにどのぐらいっていうのが、まだたたき台ができないところでありますので、しないということではなく、やはり検討する時間を与えていただきたいというところでございます。

○議長（眞壁範幸君） 佐藤新一郎君。

○11番（佐藤新一郎君） これは川崎でも、仙南でも一、二番の広い範囲を持っているところでございますので、私は5個も10個もつけていただきたいっていうわけではないんですね、やっぱり二、三か所ぐらいがあったらいいのかなということで、それで先ほどの質問だったんですけれども、この設置については、町長も御存じのとおり、防犯の抑止力っていうんですか、そういうことがあると思いますね。やっぱり夜は警察は常駐していないということでもありますので、何かあった場合は110番しても、やっぱりこの町は、30分40分50分と来るまで時間がかかるわけでございます。町長も不安も感じていると思いますけれども、どうお考えですか。

○議長（眞壁範幸君） 町長。

○町長（小山修作君） 本当に毎日、テレビや新聞で我々が今まで考えてもいなかったような事件や事故が起きている社会になっています。どこまでやればいいのか本当に難しい世の中になっていると思います。そういった中で、やはり防犯カメラの必要性も分かっておりますので、やはり、やらないということではなくて、どこにやつたらいいのかも含めて時間をいただきたいと思います。

○議長（眞壁範幸君） 佐藤新一郎君。

○11番（佐藤新一郎君） ゼひ検討していただきたいと思います。これも宮城県もそういう自治

体が、やっぱり防犯カメラってということで設置するところがあまりないと思うんですけども、福島県に1か所あるんです。それをやっぱり2か所か3か所ぐらいの場所をまずは映してるので、民家も映さないでそういうふうにしてやってるってことで、ここがあるようでございます。ましてやあと岩沼市辺りなどは、まず公園とかそういうとこだけで防犯カメラを設置してやっているようで、それもやっぱり各そういう団体っていいますか、そういうのとこは国とかそういうのが補助があるような感じもするんですけども、そういうとこも検討していただいて、私は、まず全然、先ほども言ったように、まず警察は日中はいるんですけども夜はいない。やっぱり住民は不安もあると思うんですよね。まして高齢化が進み、独り暮らしも結構多くなってるということで、それにつけても、補助といいますかそういうのもやっぱり今後も1万円から20万円ぐらいの金額だと思いますけども、そういうことで、やっぱり徐々にこの補助もつけてといいますか、そういうことにしていただきたいと思いますけども、どうお考えのようですか。

○議長（眞壁範幸君） 総務課長。

○総務課長（佐藤邦弘君） ただいまの質問にお答えをいたします。

自治体の設置でなくて住民その他の設置に対する補助ということでのご質問だと承っております。そのような通告された質問の内容にもありましたので、近隣の市町村なりなんなり、どのようなことをやってるのか、また、町の総務課長の集まる会議もございますので、そのときにいろいろほかの市町村にも確認をさせていただいたところでございます。補助金については、近隣ではやっぱり仙台市が町内会などの団体について、例えば公園とかそういうものに設置をする場合についての補助金を出しているという事例は確認はされました。ただし、仙南のほかの町等では、議員おっしゃるとおり、川崎ばかりでなくてほかのところも設置はしていないっていうのもありますし、補助金についても、この団体の補助金についても、今のところは予定はしていないというところを確認しているところでございます。

○議長（眞壁範幸君） これで、佐藤新一郎君の一般質問を終わります。

暫時休憩いたします。再開は11時5分とします。

午前10時55分 休憩

---

午前11時05分 再開

○議長（眞壁範幸君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

通告第7号、2番佐々木昭雄君。

【2番 佐々木昭雄君 登壇】

○議長（眞壁範幸君） 初めに、川崎中学校のトイレ臭い対策について質問願います。

○2番（佐々木昭雄君） 2番佐々木昭雄です。議長に許可をいただきましたので、通告に従い質問させていただきます。

先日、川崎中学校を再度訪問し、子どもたちの教育衛生環境について伺ってまいりました。春先の状況視察では、男子トイレの小便器が臭うなど問題があるとのこと。詳細を確認すると、昭和50年11月の建設から既に49年の経過している校舎なので、当時としては主流だったオーバーフロー型洗浄タイプのトイレでした。水道代節約のため元栓を閉めており、使用後、各自バケツの水を流すなどの対策を実施しているようで、臭いもして決して衛生的とは言いにくいものでした。現在は少し改善され、夜間、土曜日曜はバルブを閉めて節水し水道代を節約しながらも、生徒が滞在する時間帯は元栓を開けてタンクに水を流し、臭い対策を実施しているとのことです。そのため、大分改善はされてきました。しかし、4階西側のトイレは臭いがすごく改善されていない状況でございました。川崎町の未来を担う子供たちが、このような衛生環境では母校に対しての愛着も薄れるのではないかと懸念せざるを得ません。生徒数の減少もあり、校舎内全ての男子用小便器を改善、改修するということは、現実的ではないのは存じております。男子トイレ1か所に小便器が5台ずつ設置されております。使用するトイレの2台か3台の便器だけでも、使用後押してプッシュ型の洗浄タイプを設置するというのは不可能ではないと思いますが、教育長、見解を伺います。

---

○議長（眞壁範幸君） 教育長。

【教育長 相原稔彦君 登壇】

○教育長（相原稔彦君） 川崎中学校のトイレ臭い対策について、2番佐々木昭雄議員の質問にお答えいたします。

川崎中学校のトイレの臭い対策について、トイレの臭い改善を図るため、男子トイレの小便器台の二、三台だけでもプッシュ節型洗浄タイプに切り替えることは不可能ではないと思うが見解を伺うとの質問についてですが、本年4月に佐々木昭雄議員、大本治久議員、下斗米麻子議員が川崎中学校を視察され、その後教育委員会を訪問されて、川崎中学校のトイレが臭いので改善を図れないかご相談を受けており、また同時期に数名の保護者からもトイレの臭い等についてメールでご相談を受けております。当該トイレは、トイレ上部のタンクに水がたまり、一定程度たまると水が各小便器に流れ便器を洗浄する仕組みのトイレとなっており、それゆえ既に一定の間隔で水が流れますので、多くの水を使用し水道代もかさむということで、以前より、中学校では水

道代節約のため水栓のバルブを閉める等の対応を行っていたものであります。教育委員会としては、まずは水栓のバルブを常時開放し、トイレ設備を正しく使用することに加え、市販の配管洗浄剤を投下するなどの対応を行い、しばらく臭気の状況を確認していたところであります。それ以降、メールでご相談のあった保護者の方や学校からは、臭気に改善が見られているとの連絡を受けておりましたので、引き続き状況を観察しつつ、今後の対応を検討していたところです。

今回、改めて佐々木議員よりご指摘をいただき、再度現場を確認したところ、臭気が強いところがまだ数か所あることを確認しましたので、専門業者の意見も伺いながら、臭いのもとと思われる汚水配管内の尿石等を溶かす業務用溶剤を用いたり、消臭芳香剤の設置等、すぐにできるところから対応していきたいと考えております。また中期的には、佐々木議員ご指摘のプッシュ型洗浄タイプへの切替えを含め、トイレ設備の更新等についても具体的に検討させていただければと思いますが、短期的に多くの予算を費やし全てを改修することは難しいと考えておりますので、予算状況と相談しながら対応していく考えでありますことをご理解をお願いいたします。

○議長（眞壁範幸君） 再質問の場合、挙手願います。佐々木昭雄君。

○2番（佐々木昭雄君） それでは予算もありますし、生徒数の状況も踏まえながら、少しずつでも進めていただければと考えておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

また、その際に観察に行った際に、外の水道等には砂が混じってとても飲める状況ではないというようなお話を聞きました。清掃にしか使ってませんということだったので、子どもたちの口の中には入らないということで少しは安心したんですが、夏の暑い日に部活動で運動したら、水をがぶ飲みしたいというのは当然だと思います。私も、外の水道でグラウンドを走った後、水をがぶ飲みした覚えはまだ記憶に残っております。夏場部活動をして、子供が熱中症で倒れた場合、水筒を忘れたので水を飲まずに運動しました。そんな事故がもし起きたら、学校、町の責任にもなると思います。毎日水筒を用意できない家庭があるかもしれませんし、最低限の安全対策は子供たちの目線で対応すべきだと考えております。古くて配管が難しいということであれば、飲んで大丈夫な水道を決めて、そのところだけでも簡易型の浄水器を設置するなどの対策を講じる必要だと思いますが、併せてご検討いただけるのか見解を伺います。

○議長（眞壁範幸君） 教育長。

○教育長（相原稔彦君） 佐々木議員のご質問にお答えいたします。

現在のところ外の水道まで現状ちょっと確認してございませんでしたので、学校とも打合せしながら現状を確認いたしまして、子どもたち安心安全して使える状況について改善を進めてまいりたいと考えてございます。

○議長（眞壁範幸君） 町長。

○町長（小山修作君） 今回本当に私も勉強不足で申し訳なかったんですけども、このバルブを閉めるっていうことを、現在31歳の職員が中学校の頃既にもうやってたんだ、その前からもやってるかもしれないということを聞きました。学校側は水道料を節約したいという気持ちでそういったことをやっていたようです。今回もうバルブは開け放していいですよ、水道料は幾らかかってもかまいませんということをお伝えしました。本当に学校側は水道料を節約しなくちゃっていう気持ちから閉めていたものですから、そして今は夜になる前、あと金曜日の夕方閉めているということで、それももう閉めることないですよ、ずっと開け放していいです。川崎町の中学校の水道が出たから、ほかの水道が水圧が弱くなったり、量が足りなくなるわけではないので、学校なんだから、特例としてそのまま水道料のことは考えないでまずバルブは開け放しにしてくださいというように指示を改めて今回出しました。学校側は一生懸命節水しようという気持ちがあって、もう16年前から少なくともそういったことはそういったことをやっていたようです。外の水道のことも、そういうことがあるというのであれば、やっぱり改めて確認して、次の手を打っていきたいと思います。

○議長（眞壁範幸君） 次に、レイクサイドマラソンビュースポット整備について質問願います。

○2番（佐々木昭雄君） 次に、レイクサイドマラソンのビュースポット整備について質問させていただきます。

去る10月20日に開催されましたレイクサイドマラソン大会は、天候にも恵まれ、本当にすばらしい大会でした。私もハーフマラソンの参加者として、気持ちのいいランニングコースと心温まる応援に感動させられました。大会の参加者からは、平たんで非常に走りやすい、景色もすばらしい、地元ボランティアの方々の心温まる応援は感激です、参加費も安くてありがたい。という声も聞くことができました。このようなすばらしい大会は、町の一大イベントとして継続してさらに盛り上げていかなくてはならないと感じた次第でございます。

そこで質問です。滝見橋を渡り、上石丸から折り返しまでの湖畔沿いを走る、県内にはないすばらしいランニングコースの道ですが、一部、草木、竹やぶが生い茂っており、せっかくの湖畔を見渡すビュースポットが見えない残念な場所があります。そこが整備されきれいになれば、ますますランニングコースとして評価を得て参加者も増えると思います。さらに、釜房ダム湖畔の道は、イーレ！はせくらを起点とした、全国展開のジャパンエコトラックルートマップにも掲載されて、自転車のライダーからも好評とのことです。先日、国交省ダム管理事務所に行き確認したところ、当事務所だけでは毎年のことなので対応が難しい。県や町、ボランティア団体など、

協力もいただけるのであればやれるところもあります。そんな回答でした。管轄が国交省ダム管理事務所と、あそこの道は県道なので、県土木なのか微妙な境だと思いますが、そこは情報交換をしていただき、川崎町にすばらしいビュースポットをつくるという目的で、町が中心となりコーディネートしていただき、ボランティア団体等の協力を得ながら、関係を構築し整備すべきと思いますが、町長の考えをお聞かせください。

○議長（眞壁範幸君） 町長。

○町長（小山修作君） 2番、佐々木昭雄議員の質問にお答えします。

川崎レイクサイドマラソンコースの環境整備についてですが、町道、農道につきましては、生涯学習課や建設課の職員が1か月前から除草作業や支障木の伐採、道路の補修整備など行っているほか、コース周辺環境整備として、川内一、川内北川、川内二、川内三の4行政区にも除草作業や清掃作業をお願いしているところです。

また、コース上となる県道やみちのく公園北地区などにおいても、関係機関へ環境整備の依頼をしております。今回議員から質問がありました滝見橋から折り返し地点となる東北大漕艇庫までの県道秋保温泉川崎線につきましては、宮城県大河原土木事務所が管理しておりますので、マラソン大会の開催に合わせて県道の除草などを実施していただきたい旨の依頼をしており、湖畔側の部分につきましても釜房ダム管理所へお願いしているところです。多くのランナーに川崎町の自然を感じ、気持ちよく走っていただきますよう、引き続き関係機関と協議しながらマラソンコースの環境整備に努めてまいります。

○議長（眞壁範幸君） 佐々木昭雄君。

○2番（佐々木昭雄君） 再質問させていただきます。

1万人が走る人気の高い仙台ハーフマラソンの参加料は8,000円でございます。それでも抽せんでです。抽せんで外れた方はチャレンジ枠として申し込むこともでき、その場合は8,000円にプラス2万9,000円です。ふるさと納税枠やチャリティー枠だとプラス3万円ということで、どうしても仙台ハーフマラソンを走りたい方は3万7,000円から3万8,000円を払って新緑の仙台市内を走るという、マラソンランナーにはお金持が多いのかもしれません、そういうような大会です。当町のレイクサイドマラソン大会も、今年は1,270名の参加者と先日町長よりお聞きしました。仙台市の事例も参考にしながら、今後は例えば新米10キロつき参加料1万円だとか、青根温泉宿泊券つき参加料2万円だとか、例えば町内の子供に給食でおいしいものを食べさせていただけるような、少し補助つき参加料1万5,000円だとか、担当課でいろいろ検討をしながら、町内にお金が還流する仕組みを考えていくのも今後の一つの方法ではないかと考えております。

仙台ハーフマラソン1万人には難しくても、この大会参加者が倍ぐらいの3,000人ぐらいにはなっていければ、経済効果もさらに大きくなるのではと考えております。

そこで質問です。大会要項には参加予定者が1,700名と記載されていましたが、コロナ禍もあって、いろいろあると思いますが、これまでの大会参加者の推移を教えていただけますでしょうか。また、大会費を含めた収支及び分からぬと思いますけれども、経済効果が分かる範囲でお聞きできればと思うんですが、経済効果は上がってはいないと思いますので、町内の声とか、そば屋さんのお声とかもしあれば、その辺の声をお聞かせいただければと思います。担当課のほうで分かればよろしくお願ひします。

○議長（眞壁範幸君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（村上 透君） 2番佐々木昭雄議員さんにお答えいたします。

まず、これまでの参加人数の推移でございますが、第1回平成29年度の参加人数につきましては、1,464名。第2回目平成30年度参加人数は1,450人。第3回令和元年度参加人数は1,662人。そしてコロナ禍の影響で、令和2年令和3年は中止となりまして、第4回目令和4年度参加人数は721人、第5回令和5年度参加人数は1,380人、そして先ほどおっしゃいました令和6年度は1,270人となっております。

続いて収支関係でございますが、レイクサイドマラソンは実行委員会形式となっておりまして、実行委員会で実施しております。まだ実行委員会の決算の会議は開いてませんので、見込みとして話させていただきますと、令和6年度参加料、決算額は約429万8,000円の見込みです。町の補助金450万円の見込みです。協賛金185万5,000円の見込みです。収入合計の見込みは1,100万円となっておりまして、支出につきましても1,000万円ほどの支出ということで運用しているところでございます。

続きまして、経済効果等でございますが、こちらは数値化しておりませんので、考えられるものとしてお答えさせていただきたいと思います。実行委員会からお支払いしている費用としましては、スタッフのお弁当、飲物代、そばの振る舞い、町内業者から購入する消耗品、下刈りとか、看板設置、撤去するための委託料などが、実行委員から町の方々に支払われているものでございます。そして参加者が町にお金を落としていくと考えられるものとしましては、コンビニやガソリン、飲食店、旅館などが考えられるところでございます。

以上でございます。

○議長（眞壁範幸君） これで佐々木昭雄君の一般質問を終わります。

散会の宣告

○議長（眞壁範幸君） 以上で本日の日程は全部終了しました。

本日はこれで散会します。

大変お疲れさまでした。

午前11時27分 散会

---

上記会議の経過は事務局長小原邦明が調製し、書記佐藤由弥歌が記載したものであるが、その内容に相違ないことを証するためここに署名する。

議長

---

署名議員

---

署名議員

---